

**体調に異常（障害）のある社員に対し、精神的苦痛を伴う部屋に閉じ込めるな！！**

**組合員Aさんに対する、  
軟禁状態を直ちに止めよ！！**

10月1日、会社は、体調に異常（障害）が発生して休業していた大阪第一運輸所のAさんに対して、「日勤」の勤務指定を行いました。通常の日勤者とは異なる個別の部屋に閉じ込めました。

Aさんに対する今回の措置は、他の乗務員との接触を避けさせる為、管理者が監視できる状態に置くことが目的であり、明らかに「軟禁状態」であると言えます。また、トイレに行く時でも管理者の視線を感じながら行かざるを得ず、体調に異常のあるAさんは、強いストレスを感じています！

**今回の日勤勤務における軟禁状態は、「出向取消し」に対する嫌がらせです！！**

**私たち東海労は、今回のパワハラとも言える措置に対し、断固抗議します！！**